

富士見市公民館運営審議会議事録

開催日時	平成25年5月28日(火)午後7時00分～9時
会場	水谷公民館 講座室
出席者	世羅陽一郎 井上星児 栗原利江 長堀善光 秋元富美子 吉川英亨 佐藤秀和 萩元不二夫 山本百合子 本間廣子 平井光夫 尾形忠男 (以上12人) 鶴瀬公民館長 南畑公民館長 水谷公民館長 水谷東公民館長 鶴瀬公民館担当 (合計17人)
欠席者	天野豪雄 矢沢靖子 是永国彦 戸川榮一
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
会議録確認	長堀善光 委員
公開・非公開	公開(傍聴人0人)
会議内容	

議長あいさつ

鶴瀬公民館長あいさつ

1. 報告事項

(1) 平成25年度公民館職員体制について
各館長より今年度の職員体制について説明

(2) 施設利用アンケート調査報告について
資料に基づき館長から説明

2. 協議事項

(1) 平成25年度公民館運営方針及び事業計画案について
資料に基づき各館長から説明

委員：水谷公民館事業の水子貝塚公園の竪穴式住居での宿泊はダニや害虫がいるので気を付けた方がよい。

館長：公民館としては初めての実施だが、水子貝塚資料館が実施しているのでノウハウを聞きながら実施したい。

議長：本日の資料のうち「③人権の尊重・多文化共生をはじめ、環境問題や情報化社会への対応など現代的課題を学びあう機会の充実」という項目で、パソコン教室とか子育て事業なども大切だと思うが、もっと人権的な事業を増やす予定はあるか。

館長：現在は生涯学習課で人権に関する予算をもっており、公民館は生涯学習課から予算をもらい、役割を分けて事業を行っている。

また、人権推進協議会には公民館からも鶴瀬と南畑が理事として色々な会議に参加したり、人権ビデオの選定に関わったり、男女共同の会議等にも参加している。

館長：水谷東公民館では熟年学級において、人権に関する公開講演を行っている。ただ今日の資料としては「②高齢社会の進展に伴う諸問題をはじめ、介護予防活動やまちづくりに係る地域の課題を学びあう機会の充実」に組み込むしかなく、資料上ではパソコン相談室のみになっている。

(2) 平成25年度公民館運営審議会の審議課題について

館長：配布したアンケートの4ページに「現状と今後の課題について」で3つの課題がある。

1つ目、12時から13時と17時から18時の間の貸し出していない時間帯を貸し出すかどうか。

2つ目、インターネットによる空き状況の確認や仮予約について。他の市町村ではかなり導入している様子のため、将来的には富士見市も導入する方向になると思う。しかし、導入する場合に公民館としてどういう条件を組み込んで欲しいか、という部分も含めて検討していただきたい。

3つ目、1貸出し区分内において使っていない時間を他の団体が利用するという点について。現在、水谷公民館では行っているが、他の公民館においては実態が分からない。そのため1月～3月くらいの利用報告書を確認して実際の利用時間を実態調査する方向で考えている。また、今後は利用報告書で分からない情報、男女比や年齢層等について、6月から3カ月位かけて分析したい。

そのため今年度の審議の課題としては、この3項目ということで提案する。全体の会議が今日を含めて4回のため、こちらで色々な事例を提供しながら進めていきたい。

委員：このアンケートは良くできていると思うが、更に職業くらいを付け足すと実態調査としてさらに掘り下げることができたと思う。

1つ目の課題について、現在は区分間の空き時間は片付けや準備の時間として設定しているのか。

館長：区分間の空き時間は入れ替えの時間として設定している。片付け準備時間を無くしても最初はサークル間のギクシャクがあるかもしれないが、慣れれば出来るのではないかと考えている。

委員：利用者がモラルを守って時間までに片付けを終わらせてくれれば、次の人が気持ちよく使える。終了時間をオーバーしてしまうと利用者がバッティングしてしまう。

館長：当初はその片付け準備時間を無くしてしまうと団体同士での揉め事が起きるのではないかと懸念もあったが。アンケートでは区分間の貸し出し希望が多かった。

館長：現在は午前中の利用については、12時までに片付けも終了して鍵を返すというのが原則の考え方で、12時になってから片づけをする、というのではない。他の市町村でも大半が1時間単位の時間貸しになっている。例えば9時から10時までを借りたとすると、10時までには片づけも終了して、10時から次の団体が利用するということになる。富士見市だけが入れ替え時間がないとバッティングする、というのは理由にならない。利用者に時間内に片付けをして鍵を返す、ということに慣れてもらえればよい。既に他の市町村がやっているという事を考えると、効率的な貸し方とはどういうものか、という議論が現在行われている。

委員：そのあたりがスムーズに行われれば苦情は出ないと思う。

館長：今までの流れがあるので最初は戸惑うとは思いますが慣れれば大丈夫だと思う。

委員：インターネットの問題もあるが、利用者にとって良くなるようにお願いしたい。

委員：インターネットで申し込みができるように、と資料には書かれているがこれは空き室を確認するだけのものか。市外で公共施設の予約の際、朝一番に窓口に行っても、既にインターネットで予約を取られてしまうという事例があると聞いた。富士見市に導入する場合は、空き室を見るだけにするのか、予約まで出来るようにするのか、その辺りをきちんと決めておかないとトラブルが起きる。

館長：このインターネットによる予約システムの導入は一度中断している経過がある。当時の公民館側の意見は、インターネット導入により一斉受付を無くなると高齢者に不利になる。パソコンの操作が早い人が有利になる。公民館という社会教育施設で利用者同士が集まって、譲り合う、話し合い、そこに出会いが生まれる。そういう良いものが無くなってしまおうという恐れがあって、一時中断したことがある。

現在の館長間の暗黙の了解としては、例えば、一斉受付は従来通り毎月5日に行い、インターネットの受付はその10日後からにする。という条件にすれば、インターネットを使う人にも便利になり、インターネットを使わない人も今まで通り申込できる。一斉受付の10日後は直接窓口に来るよりもインターネットで申し込んだ方が早い、という意味でパソコンを使えるほうが有利になるかもしれないが、システムを導入したからといって今までのやり方を全面的に見直すという事はない。

議長：システム導入の委員会には館長は入っているのか。

館長：4館長全員が入っている。

議長：インターネットで会場予約が出来るようになると非常に便利だが、インターネットを使えない人が不利益にならないようにしてもらいたい。

委員：3つ目の同じ貸出し区分内において使っていない時間を他の団体が利用するというのは、例えばAの団体が13時～15時まで借りて、次のBの団体が15時から17時までを次の人が借りるという事だと思うが、使用料は半分ずつ支払うのか。

館長：両方の団体から通常額をもらっている。

館長：条例や規則的に考えると、Aの団体が15時に終わって権利を放棄していることなので次のBの団体が入ることが出来る。ただし料金は決められているので半分には出来ない。後の団体からも同じ料金をいただくしかない。という事で運用しているが、料金の按分や時間貸しが出来ないのかという意見が出始めている。

議長：例えばAの団体が15時まで借りて、その後が確実に空くと分かっているにもかかわらず同じか。

館長：同じである。ただし実際には15時で終わるという事が確実に、団体同士で話し合っただけで半分ずつ使っていることもあるかもしれない。しかし基本的にはAの団体が15時まで使用して、その後Bの団体から空いているか？と聞かれれば、空いているので申請をもらう、という手順になる。

議長：それでは、これまで出た意見等を踏まえながら今後検討していきたい。

館長：今日の資料にはついていないが、各施設ごとのアンケート結果も出ているのでそれぞれの地区公運審で検討していただきたい。

委員：2時間単位で施設を貸し出すことは出来ないのか。

館長：仮に2時間単位で貸し出しても単位が2時間と決められているため、結局次の2時間は空いてしまう。また2時間と言っても13時から15時までの2時間使用する団体ならよいが、14時から16時までの2時間を使用したい団体があると、1時間や30分単位でこの時間帯でも貸せるというのが効率的だと思う。しかし、そうすると管理が大変になる。

館長：また細かくしていけば、その分使用料が上がってしまうので反発が出るだろう。

委員：私はある程度現行が良いと思う。

館長：アンケートの結果9割以上はある程度現行が良いと意見がある。アンケートの結果を無視して、今まで3時間で200円だった施設が、1時間100円にしたことにより3時間で300円になってしまうと、利用者からの反発があるだろう。実態調査によると9時から12時までとっている団体でも10時頃から始めていることがある。結構1時間遅れで始めている団体がある。

委員：メンバーがそろわないと始められないのだろう。

館長：どこの施設でも和室は午前、午後100円の場合が多い。例えば和室は時間貸しでも区分貸しでも同じ100円にするなど実情を調査しながら現状に合わせた対応が必要になる。

館長：鶴瀬公民館は体育室は既に2時間単位で貸し出している。スポーツだから2時間で十分だろうということかもしれない。施設によっては同じような考え方もあるかもしれないので実態を探っていきたい。

議長：話は違うが、職員の勤務時間は8時半から17時15分で12時から13時までが休憩時間だが、そうなるとその時間帯は休憩時間にあたるが大丈夫か。

館長：例えば市民課等の窓口を抱えているところは、昼当番制があり12時から13時まで対応している。公民館としても市民サービスを考えるとそうした工夫も必要だし、現実に昼休み時間中に電話や窓口で問い合わせがあった場合は現在でも対応をしている。

委員：公民館と交流センターでは料金体系や時間区分は一緒なのか。

館長：同じ。

議長：この資料の館すべての貸出し時間、使用料金は同じか。

館長：使用料金は部屋の大きさが違うので、それによって金額も違っている。
ただ和室はどこの館も10畳くらいなので100円が基本になっている。

館長：夜間は電気を使用するため使用料が高くなっているが、昼間でも電気は使用するの、それは良いのか、という話題は出ている。

先ほどの12時から13時と17時から18時の時間貸しの件だが、交流センターは新しい施設なので部屋にパーティションがあり、職員が開けたり閉めたりして貸し出している。それがあるので交流センターは片付け準備時間として貸し出たくないという意見がある。

委員：その理由から公民館と交流センターでは同じような時間にはならないのだと思っていた。

館長：しかし同じ地域の施設として、違うと分かりにくくなる。出来る限り同じにしたい。

委員：公民館に若い人を取り込みたいのに、まったくインターネットを使用できないというのが矛盾を感じる。

館長：インターネットを取り入れて、空き状況を確認したり、仮予約を入れることは出来るようになるが、まずは窓口で団体登録をしなければならない。そのような規則的な事が、若い人達が公民館を利用しない原因であるなら、登録をしなくても誰でも使用できるように改正のほうの方がより使いやすくなるかもしれない。根本的な議論が求められている時期なのかもしれない。しかし社会教育施設として、それで良いのかという検討も必要。

3. その他

議長：各公民館の「まちづくり支援型公民館」の進捗状況はどうか

館長：鶴瀬は南畑、水谷東と違う部分として4つの小学校区がある。一昨年に鶴瀬公民館未来づくり懇談会を行った。昨年は、まちづくり懇談会という少し小規模の違う形で、町会長や学校関係者と公民館で問題点や課題点を確認し合った。

6月に町会長、地域子ども教室関係者、スポーツ推進委員、学校関係者等で、地区体育祭、子ども教室、その他の課題確認や情報交換を行い、課題を掘り下げて検討していく予定。

館長：南畑は南畑公民館企画運営委員会という名称で昨年は3回、今年度は4回実施する予定。今年度一回目は6月実施予定、内容的には答申にあるような内容だが、現実的にはまだそれを出来ないという状況もあるし、内容に沿った形にもっていくにはまだまだ時間がかかるような感じがある。

委員約20名で構成しているが、まずは手探りで何を進めていくかということから取り組みたい。

館長：水谷は平成23年の3月に地域の課題や問題点等を出し合うための「井戸端会議」というものを行った。昨年度は防災に特化した「井戸端会議」を行おうとしたが実施できなかった。今年度は定着させたいし、年に何回かできればよいと思う。

館長：水谷東は安心まちづくり協議会を去年1月に発足して、2年目になる。
当時、公民館運営審議会の答申が出来上がったところで、まちづくり協議会と企画運営委員会をどのようにマッチングさせるかに戸惑った。
しかし、企画運営委員会でやれることを安心まちづくり協議会に反映させることができると
思い、公民館が事務局と事務局長を担うことになった。
これまでの地域での様々なイベントや防災訓練等を安心まちづくり協議会で担い、更に4部
会（青少年部会、地域交流部会、安心安全部会、高齢者福祉部会）で検討していきながら、
場合によっては課題別の地域問題学習会を開催や先進地視察研修等をやるための予算確保を
目指しているところ。
安心まちづくり協議会を柱にして、公民館企画運営委員会、まちづくり支援型公民館に近づ
くように取り組んできたい。

次回会議 平成25年7月17日（水）19時から 水谷東公民館

閉会 萩元委員